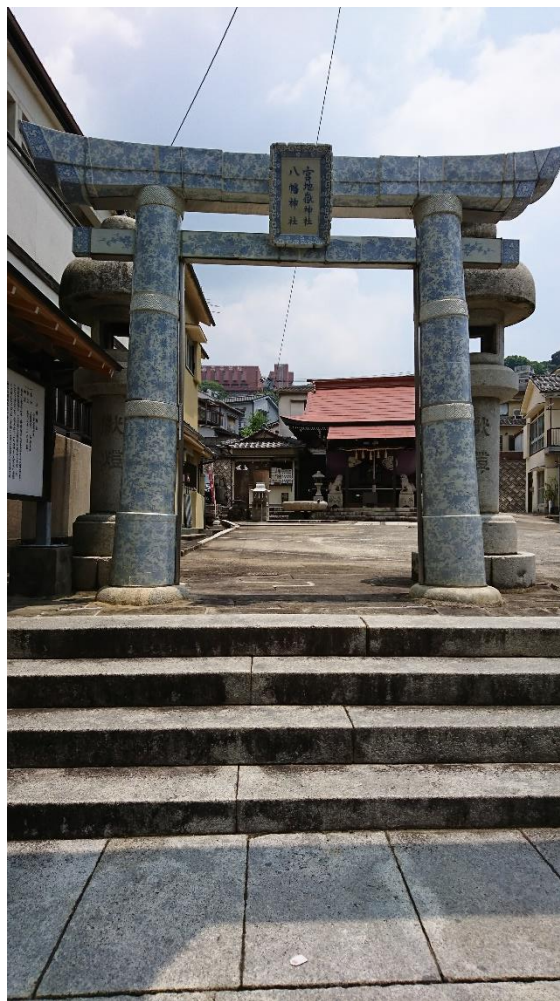


## 宮地嶽八幡神社陶器製鳥居（指定番号：第19号）



### 景観重要建造物

- |       |   |
|-------|---|
| ●名称   | : 宮地嶽八幡神社陶器製鳥居  |
| ●指定番号 | : 第19号  |
| ●指定日  | : 平成30年3月30日  |
| ●所在地  | : 長崎市八幡町8-6   |
| ●概要   | : 陶器製鳥居、高さ3.5m、幅4.3m  |
| ●建造年  | : 明治21年   |
| ●指定理由 | : 有田磁器窯による大型細工でつくられた鳥居。鳥居の種類としては、明神系台輪鳥居にあたり、笠木島木は9個、貫は6個、柱は4段継ぎで、台輪と脚部の中間に鉢巻2本を有し、最下段はわら座風にひとまわり大きくなっている。また、全体に唐草模様が染付けられている。<br>有田磁器窯による大型細工でつくられた鳥居は、有田に製作者が同一のものがひとつあるが、台風で上部が吹き飛び、昭和35年に復元している。これに対し、当該鳥居は、昭和20年の原爆にあっても倒れることなく現存している。<br>平成9年7月15日には、県内初の国登録有形文化財になっており、文化財としても認められている。 |